

後継者育成と新規雇用による規模拡大プラン

倉吉市

実施主体:数馬 豊

1. 農業経営の現状及び目標

平成15年度より7.5haの専業農家となり酒米を主体とした農業に取り組んでいる。当初酒米は約2ha、平成17年度に4haと酒米契約を増やすと共に9.5haの作付面積となり、平成19年度には出荷酒蔵の要請があり、JAS有機2haの取り組みに着手した。最初は有機酒米を生産していたが、の都合により有機酒米を出荷できなくなったので、現在、JAS有機2haはコシヒカリを生産している。

また、酒米の主取引先の酒蔵の要請により、契約栽培をし現在に至っている。そして、妻も平成20年より農業専業となり、近隣農家からの委託要請も年々増えており、現在は、約24haの経営規模となっている。

このような状況の中で、夫婦2人と雇用労力で経営しているが、草刈り等の管理が十分にできていない、刈取などの作業が適期にできていないなどの課題がある。

このため、後継者(息子)の育成と新規雇用やコンバイン・乾燥・保管施設の整備を行うことにより、課題を解決するとともに次の目標を達成し、経営の改善及び発展を目指す。

	(現状)	(目標)
① 経営規模	24ha うち水稻 21ha 大豆 3ha	30ha 25.6ha 4.5ha
② 労働力	夫婦 2人+臨時雇用 (延べ 130人役)	夫婦 2人+常時雇用 2名 (後継者(息子)含む)
③ 農産物売上高	万円(H24)	万円

2. 経営の方針

- ① 周辺農地の集積を行い、地域の水田農業の維持し、農業所得の向上を図る。
- ② 酒米については、主取引先の酒蔵 の高品質の酒米の数量 の安定供給の要請で契約を今後も継続推進し、全体の50%以上の作付けとし経営の 安定につなげたい。
- ③ JAS有機コシヒカリについては、消費者(友人等)に有機米について理解していただき、直接販売する。また、大口業者の米穀業者は年間 4~5 回訪問し現状の報告等の 意見交換をして交流を図り、販売する。保育園は、契約を結び年間を通じて給食用に 販売する。

3. 現在の生産経営の課題

① 適期刈取作業の遅れ

現在コンバイン3台で刈り取りを行っているが、コンバイン刈取能力不足のため
大幅に適期刈取時期を逸している。(別紙参照)

② 収穫・乾燥・調製後の粉や玄米の保管施設の不足

現在刈取後の乾燥調製後は、180袋程度の一時保管しか出来ず、販売先にその都度
お願いして、30袋~60袋ずつ引取をしてもらい、JA出荷分も同様に30袋~60袋ずつ
持ち込んでいる。また、雨天の場合は作業がストップするので、特に酒米の乾燥調製後
の保管場所がなく、近隣地区の方の空き倉庫に一時保管を依頼し作業を行っている。
この状態では手間がかかり、作業効率も下がり刈取作業がずれ込む原因ともなる。

③ 収穫後の生粉の乾燥施設の不足

適期刈取の時期に収穫した生粉の受入(特に酒米)ができない状況にある。

④ 労働力の不足により水田の良好管理に難があり、人の雇用また後継者による若者の 新規参入による労働力の充実

現在は、季節雇用(主体2名)等で対応しているが、6月下旬～7月中旬まで有機肥料の中耕除草にかかりきりになり、他の作業ができなくなっている。特に、畔草刈りに遅れが出てしまう。また、7月下旬～8月にかけては暑さのため長時間作業ができない状況にあり、夫婦2人の労働力では不足しており、水田の良好管理には、人の雇用・後継者の育成等若者の新規参入が必要になってきている。

4. 上記の改善策

課題①②③ 機械・施設の不足 → 改善策① 機械・施設の導入・新設

課題④ 労働力の不足 → 改善策② 雇用の増加・後継者の育成

プラン要件 地域貢献 → 改善策③ 規模拡大・耕作放棄地の発生防止

改善策①

5条刈コンバインを新しく導入し、既存の3条コンバインと合わせて運用することで、適期収穫を可能にし、米の品質向上を図る。また、乾燥機の導入及び保管施設の新設により、収穫から出荷までの体制を整備することで取引先よりの適期刈取による品質の向上及び搬入の時期調整の要望に応え、有利販売ができる体制とする。

また、酒米玄米の保管については、ピーク時は 1,266 袋あるが山田錦 60 袋は JA に早期出荷し、新倉庫に 960 袋、現作業場に 180 袋、自宅車庫に 66 袋を保管する。

改善策②

水田の良好管理等を行うため、常時雇用(1名)・後継者(息子)の育成を実施し、その労力で地域農業者の作業受託等に対応する。また、従業員については、独立就農の指導も合わせてする。4名にすることにより、休日を取り労働時間を短縮し効率的な作業ができる。

改善策③

新しく2名を常時雇用するためには、経営的(給与の支払い等)に規模拡大が必要。また、周辺農地の耕作依頼も多く、新しく借入する農地は周辺集落の高齢化で稲作ができない農家から借りることで、耕作放棄地の発生を防止し地域に貢献する。人・農地プランについては、認定農業者で倉吉市の人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられている。また、雇用労働力により、調整水田等は、大豆・備蓄米の作付けを行い安定した所得確保を可能にする。

支援事業の役割分担と内容

項目	年度				1年目	2年目	3年目	実施主体
		24年	25年	26年	27年	28年		
作業場の整備				◎				事業主・県・市
乾燥機の整備 50石					◎			事業主・県・市
コンバインの整備 5条1台						◎		事業主・県・市
雇用				○	○	○		事業主
規模拡大				○	○	○		事業主
水田の良好管理				○	○	○		事業主
酒米の品質管理				○	○	○		事業主

㊟ ◎は、県・市の支援が必要なもの

(単位:千円)

項目	年度	26年	27年	28年	負担区分	県 1/3	市 1/6	事業主 1/2
						県1/3 市1/6 実施主体 1/2	2,216	1,108
作業場の整備		6,649					689	345
乾燥機の整備 50石			2,068					1,034
コンバインの整備 5条1台				7,352			2,451	1,225
計		6,649	2,068	7,352				3,676

(金額は税別)